



生命尊重推進の会 天使のほほえみ

会報 第13号
イラスト © あべまりあ

発行所
NPO 法人 天使のほほえみ
発行人 鎌田久子
編集人 福島 紀

平成二十一年度運動方針 理事長 鎌田久子

「生命尊重」のスローガンを

国政を動かす活動に展開

はじめに

当会はNPO（特定非営利活動）法人を取得しましたが、NPOの定款には政治・宗教の活動は禁じられています。そのため昨年度の総会決議で解散と決まり、今年三月、NPO法人解散手続きを完了致しました。

今後は、ますます「生命尊重—中絶は殺人行為。胎児の生命を守り、産み、育てよう—」の私共のスローガンを国政に訴え、法改正を強力に推進致します。

「NPO法人」解散が確定

昨年の総会で議決されましたNPO法人解散について、ご報告致します。NPO法人は政治運動や宗教関係への取り組みが禁止されており、また各種法人の報告・申請にも多くの事務手続きが必要なため、そこから脱却するための解散でした。

当面の活動方針

(一) 法改正と民主党政権打倒
私達の悲願である、母体保護法の「経済的理由」（第十四条第二項）の五文字削除の法改正を実現する政党・議員を、七月の参議院選挙で強力に支援し、その大勝利を期します。

志を同じくする他団体と組んで『日本なるもの』の解体を目標とする。民主党連立内閣打倒を目指します。

(二) 幹部一泊研修会の開催

九〜十月にかけて、できれば静岡県御殿場市の国立青少年交流の家（今上陛下ご成婚記念の施設で宿泊費無料。シート代と食費のみ）に於いて、一泊二日の幹部研修会を開催します。

(三) 愛の徳積み—会員拡大と支部づくり

トライアングルシステムが好評を博し、会員・『光の拠点』である支部数は共に伸びております。平成二十二年度の会員達成目標数一千名、『光の拠点』達成目標数七十支部。益々の会員拡大を。

(四) 「天使のほほえみ」の集いの開催

各都道府県において支部長が中心となり、ミニ勉強会、半日の講演会を開催して下さい。ご希望の講師・組織指導員の派遣をさせて頂きます。

(五) 愛の実践者に

やむなく中絶された方々の心身のケア、中絶児の供養、養子縁組のお世話などの、無我献身



平成二十一年度総会・記念講演会のご案内

平成二十一年度総会及び記念講演会が五月三十日（日）自民党本部九〇一号室で午後一時三〇分から開催されます。記念講演会の講師は山谷えり子参議院議員を予定しております。多数の参加をお願い致します。（詳細は別添案内書をご覧ください）

に徹する『愛の実践者』を育てましょう。
— 神様の祝福が皆さまの上に豊かに降り注がれますよう、心より念じております。

お友達をお誘い下さい

年会費 個人	正会員	二千元以上
	賛助会員	五千元以上
	篤志会員	一万元以上
法人	一口	五千元以上

郵便振替口座
00100-6-316987
天使のほほえみ

(住所変更の際は是非ご連絡下さい)

「天使のほほえみ」に期待する① 生命尊重を旗印に 国民運動の展開を

創造文化研究所 中島 剛

愛知県岡崎市の「吉村医院」

院長である吉村正博士は、産院の裏庭に「お産の家」を建築され、和室で自然なままのお産を行っている。昨年（平成二十一年）四月末に姫路でのご講演を拝聴する機会が得られた。若いお母さん方や妊婦の方々が大勢出席しておられたが、お産の素晴らしさに感動して聞き入り、涙を流している人々が多数おられた。

その後、NHK テレビでも「お産の家」が紹介され、妊婦が薪割りなどの「古典的労働」を喜々として行い、更に出産の感動的な場面を放映された。

「天使のほほえみ」は、胎児の命を救う本格的な国民運動である。日本弱体化政策の一環として堕胎を奨励した恐るべき亡国法である「優性保護法」（平成八年「母体保護法」と改称）が制定され、六十年以上経過して今日に至っている。

小生は、大阪・吹田市に住む啓蒙作家・三好誠先生著「いとけなき生命に光を」という書物を通じて、天使のほほえみの運動に接し、理事長である鎌田久子さん達の精力的なご活動を知った。

「天使のほほえみ」に期待する②

堕胎防止が少子化対策の決め手

外国人参政権に反対する会・東京代表 村田春樹

永住外国人に地方参政権（投票権）を与えようとする民主党公明党等いわゆる進歩的左翼的勢力に抵抗し、日本の国家主権を守ろうと微力ながら反対運動を続けて六年になります。

平成十二年以来、良く考えなかつたのか事の重大性に気がつかなかつたのか「在日韓国民団」の働きかけに呼応して、外国人参政権に賛成決議をしてしまつた地方議会が全国で五二%もありました。しかし今年に入り続々と反対決議が採択され

この運動は、生命尊重の宗教的国民政治活動に発展させる必要がある。唯物論の現代世相に清新な活力ある思潮を送り込み、民族生命の覚醒になるように願つてやまない。

私どもの研究所も、本年十月三十一日、創造文化政治連盟を結成することになっていくが、天使のほほえみの精神に学び、国民啓発の活動につなげていきたいと考えている。

県議会レベルでは二八県で反対決議がなされ世論の潮目が変わつてきております。油断はできませんが「天使のほほえみ」の皆様のご努力も報われるのではないかと思われる昨今です。

さて我々の同志が地方議会を回つて民主党等外国人参政権推進議員に反対の説得を試みると彼等は「なにを言つてるの！日本は今、年間何十万人も人口が減少してるのよ。移民を積極的に入れなければ日本は衰微する一方なの

よ！」と叱られるそうです。これほどさように人口減少の対策は移民受け入れしかないと考える人が多いのは嘆かわしい限りです。永住者参政権と移民とは直接関係無いのですが彼等の言いは「外国人を迎える上で税金を払つてもらおうのですから参政権くらい与えなければ恥ずかしい、当然だ。」といったような安易な考えだと思われます。

日本人高齢者の積極的な活用も有効な対策ですがなんとと言っても人口を直接的に増やすのは赤ちゃんを増やすことです。平成元年には一二四万人の赤ちゃんが生を享けましたが四六万人の水子が葬られました。平成十九年には一〇九万人の赤ちゃんに対し二七万人の水子が葬られました。この年は二万人の人口自然減

「天使のほほえみ」に期待する②

堕胎防止が少子化対策の決め手

外国人参政権に反対する会・東京代表 村田春樹

天使のほほえみの資料を読ませて頂き、現在日本の人工中絶の実態と惨状を知り、今更ながら愕然と致しました。

でしたがこの二七万人の水子の一割でも生を享けていれば人口が減少することは無かつたのです。

今ほとんど放縦に任されている堕胎の制限に向けご尽力いただいている「天使のほほえみ」の皆様のご活躍は倫理的な諸問題の解決にももちろん大いに有効ですが人口の減少ストップ、については安易な移民の受け入れへのブレーキ、そして外国人参政権への牽制にも強く繋がっていくのです。皆様のご健闘を切にお祈りするしだいです。



私は「胎児保護法」の制定が刻下の急務だと思えます。因みに、生長の家聖経「甘露の法雨」の中に……

(以下三面上段へ続く)

(二面下段から)

『闇に対しては光をもって相對せよ』という聖句があります。

「母体保護法」は闇の法律であり、「胎児保護法」は光の法律ですから、闇に対して光を当てれば太陽の前の霜のように雲散霧消してしまいます。つまり、「胎児保護法」の制定によって、闇である「母体保護法」はその存在価値を失い、自然消滅すること間違いありません。

現在国会で活躍中の平沼議員、衛藤議員と共に、谷口雅春先生の教えを真剣に実践されておられます。この立派なお二人に「生命の尊重を推進する国会議員連盟」(仮称)を立ち上げて頂き「天使のほほえみ」の趣旨を国会議員の皆さんに理解してもらって、生命尊重の精神が浸透すれば「胎児保護法」の制定も実現可能と思います。

翻って、現在の我が国の性道徳墮落・荒唐がこのまま将来まで推移すれば、かつての大ローマ帝国が滅亡した時と同じように祖国日本の滅亡する時が来ると思います。

なお、民族の種族保全のためには、最低二・一の合計特

殊出生率(既婚の女性が一生涯に産む子供の人数)が必要だと
言われております。

因みに大正末期から昭和初期にかけて日本に駐在したフランス大使で、詩人でもあるポール・クロード氏は「私が決して滅んで欲しくないと思う一つの民族がある。それは日本民族だ。……彼らは貧しい。しかし高貴である。(大正年間から昭和初期にかけての日本人のことで)

中央での活動状況について

「天使のほほえみ」運動活性化の取組

議員会館訪問報告①

平成二十二年一月

平成二十二年一月二十五日(月)に、天使のほほえみの説明と母体保護法改正の訴えのため参議院議員会館及び衆議院第一議員会館を
表敬訪問しました。この日は午後
に外国人参政権反対の集会在憲政
記念館で行われるのに合わせて、
午前中に

と警告する外国人もいます。日本民族の滅亡を未然に防ぐためにも、一日も早く「胎児保護法」の制定のための運動を推進して行きましよう。「天使のほほえみ」の益々のご隆盛を祈念致します。



議員会館を訪問しました。(鎌田理事長、野田副理事長、野田事務局長の三人) 表敬訪問に持参した資料は、天使のほほえみチラシ、母体保護法改正の訴え、性道徳の正常化の訴え、天使のほほえみ説明、清水馨八郎先生論文、マザーテレサのご文章等と、基幹テキストでした。訪問先は 参議院側では
①有村治子議員室では、議員は不在で秘書の方に次女の誕生

祝いをお渡ししました。その日の午後憲政記念館前にて有村議員と偶然お会いできて、訪問した事を申し上げた所、お祝いのお礼を言われました。

②衛藤晟一議員はちょうどおられました。別の会議へ出られる直前でしたが、五分ほど私達の運動の説明し、聞いて頂きました。

③中山恭子議員室では、議員は不在でしたが、秘書の方に拉致問題の進展への期待と、私達の運動の説明をし、資料をお渡ししました。

④山谷えり子議員室では、議員は不在でしたが、秘書の方に資料を渡し説明をして、山谷議員に私達の顧問になって戴けないかお願いをしました。翌日、顧問のご了解の返事がありました。そこで、今度の五月の総会では山谷えり子議員の講演もして戴くことになりました。来る七月の参議院選挙での応援になればと考えています。

衆議院側では
⑤衆議院第一議員会館へ移動し、平沼赳夫議員は不在でしたが、秘書の方に資料をお渡しし私達の運動の説明をしました。
どの議員の秘書の方々も私達

の運動に理解を示して頂きました。いよいよの時にはこの議員の方々のご協力いただけると思います。▼ 理事会では福島瑞穂議員も訪問したいと話合っていました。福島議員はジェンダーフリー推進の確信犯であり、女性の生涯の自由のためには墮胎は当然と言っている事を考え、訪問は止めようという事になり訪問は見合わせました。

議員会館訪問報告②

平成二十二年三月

前々からぜひ山谷えり子参議に当会顧問就任をお願いしたいと思っておりますが、政権関係から離れられた今、ようやく顧問をお願いでき、山谷氏は快くお引き受け下さいました。

(以下四面上段へ続く)



(三面下段から) ▼ 「五月末に当会の総会記念講演会にて山谷さんにご講演頂くこと」について、三月三日夫婦別姓法案反対集会の後、議員会館を訪問しました。▼ 山谷さんには、七月選挙前でお忙しい中にも関わらず、五月の当会の講演をお引き受け下さいました。また講演会場の手配その他で私どものよいように迅速に動いて下さり、大変有り難く感謝しております。

神社本庁訪問報告 平成二十二年一月

当会の幹部・会員さんが「天使のほほえみ」の運動のご協力を、各地方の神社・護国神社にお願いされる際にスムーズにいくよう、全国を総括する東京神社本庁にこの運動への協力の許可を戴きたく、三月十六日に訪問させて頂きました。

応対された広報課長の瀬尾芳也氏は、
「神社本庁として直接この運動に連動して活動していくことは出来ないが、国にとってこの運動は大切なものなので、応援していきたい。地方の神社に協力をお願いされる時に、私の名前

を出して下さい、『神社本庁は了解している』とお話し下さって結構です。」

「全国に知らしめる一つの方法として、神職者五万人が読む週一回発行の『神社新報』に、あなた方の記事をお載せします。」と、大変好意的に許諾して下さいました。

地方幹部との交流

実績と今後の予定

関東地区で東京、神奈川と二回キャラバン講演会を実施しましたが、この動きを全国展開する前に、まずは地元の理事、支部長の方々と顔を合わせての交流をし、天使のほほえみとしての動き方を相談しながら進めて行くという事になりました。



交流のポイントは、天使のほほえみへの思い（生命尊重、堕胎防止、母体保護法改正、性道徳正常化等）の共有運動を地元で進めて頂くやり易い方法検討、参加者との顔合わせ、会員拡大等が主なものになります。

今年度は四月に岩手県、七月以降に首都圏日帰り、九月以降に大阪府、三重県を考えています。

会員による「和歌」の紹介

※特攻隊全戦没者合同慰霊大祭「靖国神社」に参拝して※

- ・ 国のため 残る桜も 散る桜 残るいのちを いかにか捧げむ
- ・ さようなら 民主政権 消え失せろ 松陰精神 早晚蹶起
- ・ 新しく 政界大編成 するときぞ 小異を捨てて 大同につけ

「トットカ YOKOHAMA」より抜粋

・ きみの心臓のこと、とつても心配だけど、どうかきみは、安心して おなかの中から生まれてきて下さい
今まできみが、おなかの中で 懸命に大きくなってくれたのだから、生まれてきてからは、ママとパパが全力で守るからね
きみの生命力には、ママもパパも勇気づけられます
本当にありがとう (妊娠三十五週・石井亜衣)
・ あなたは私 私あなた だから心の中を 愛でいっぱいにしてよう
いつも最高の私でいよう
そして産まれてきた日には 思いきりぎゅっと抱きしめたい いつも、あなたを思っています
(妊娠三十四週・泣き虫ママ)

編集後記

・ 春の息吹がさわやかに感じる季節となりました。会員の皆さま方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。今報十三号が出来上がりましたのでお届けします。▼今号の特集「天使のほほえみに期待する」に、お二方の投稿を掲載しました。いずれも生命尊重、堕胎防止、性道徳の正常化、民主党政権による、国政の荒廃に対する憂いを強調しておられます。▼今後とも鎌田理事長を中心に活動を展開します。
(F)